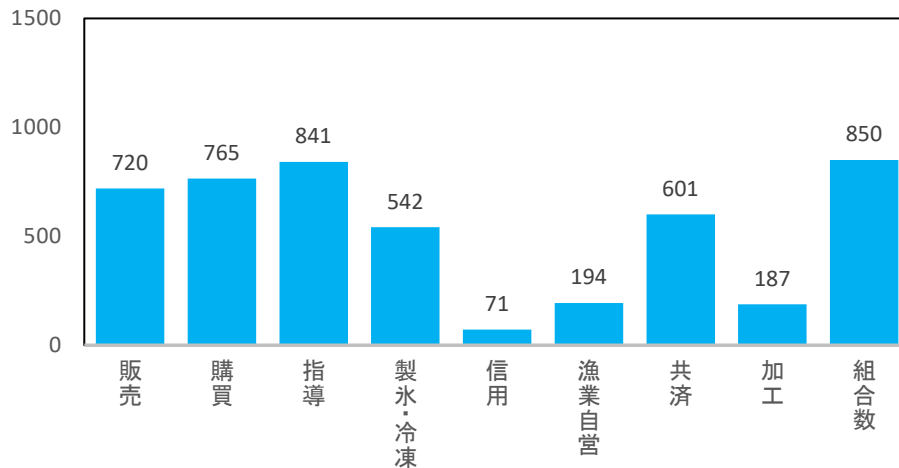


漁協の主な事業

○ 漁協は、漁業者の生産活動を支えるという本来的な役割を担っており、販売、購買、指導事業等を中核に各種事業を実施。また、漁業権の管理、資源管理の実施、担い手の育成等における漁業・漁村における中核的組織としての役割も担う。

漁協の実施する主な事業[沿海地区漁協]

① 事業別の実施組合数(5年度)



出典:水産庁「水産業協同組合年次報告」

販売事業:組合員の漁獲物等の販売

購買事業:組合員の事業又は生活に必要な物資の供給

指導事業:経営及び技術の向上に関する指導

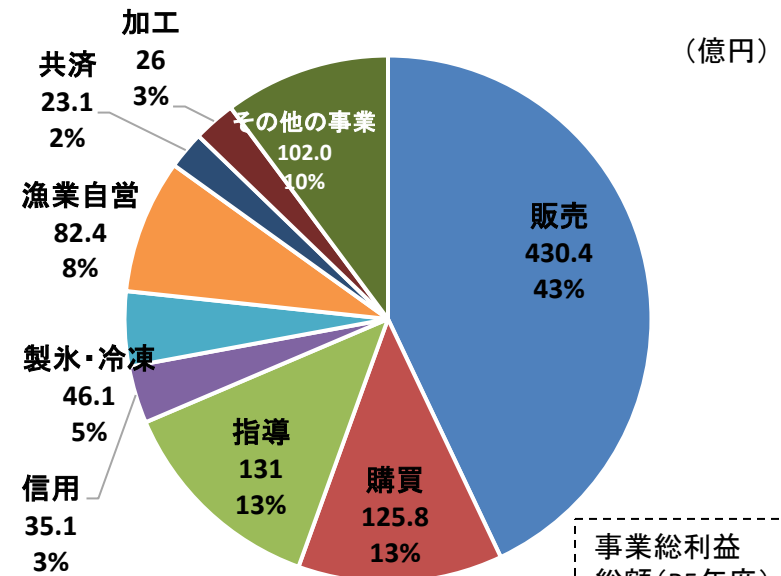
製氷・冷凍事業:漁船への氷の供給、冷凍施設の運営等

信用事業:事業・生活に必要な資金の貸付、貯金の受入

漁業自営:漁協による漁業の経営

共済事業:漁協共済の引受

② 事業総利益に占める各事業の割合(5年度)



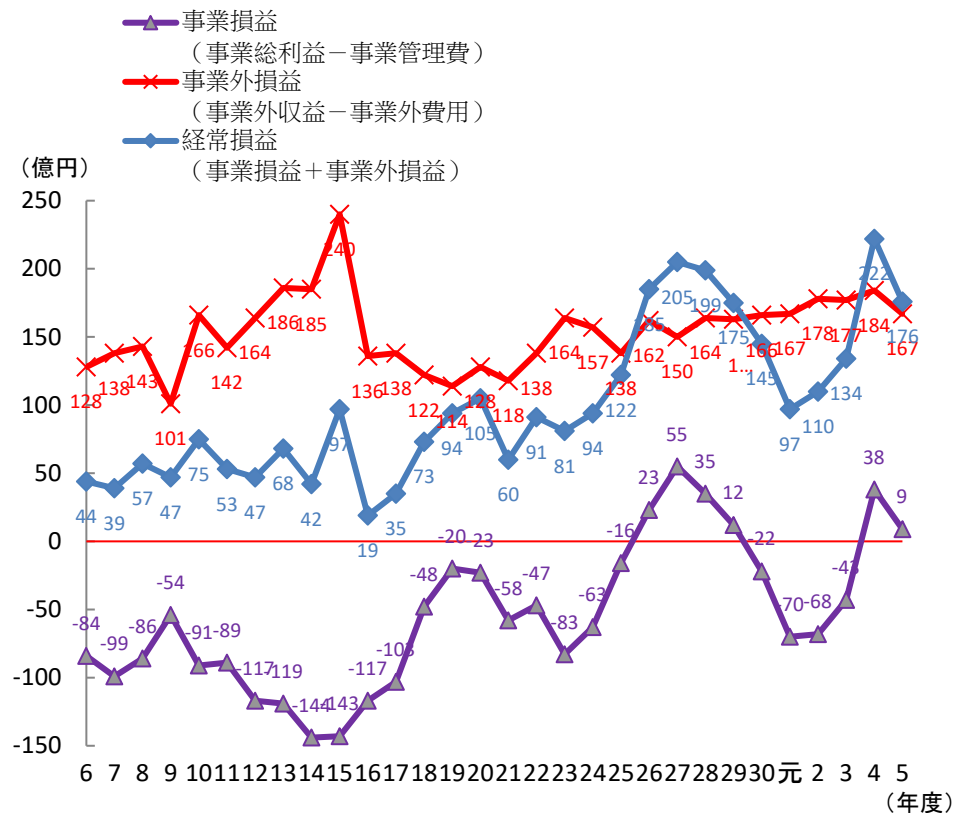
事業総利益
総額(R5年度)
1,002億円
沿海地区出資漁協
833漁協

出典:水産庁「水産業協同組合統計表」

漁協の経営状況

- 漁協の経済事業等の収支を示す事業損益は改善の傾向にあったが、事業の柱である販売事業や漁業自営事業の利益が漁業生産の低迷等により減少したため、近年は赤字の傾向にある。
- 経常損益に関しては、事業外損益により補てんされ、漁協全体では黒字。
- 事業部門別の損益をみると、販売事業、漁業自営事業の利益により、他の赤字部門を補てん。

漁協の経常損益等の推移



漁協の主な部門別事業損益の推移 [沿海地区漁協、1組合当たり]

(単位:百万円)

年度	販売	購買	指導	製氷・冷凍	信用	漁業自営	共済
元	11.5	0.3	2.0	▲ 4.6	▲ 18.4	18.9	▲ 1.3
2	6.1	1.4	2.2	▲ 3.8	▲ 10.6	14.7	▲ 3.1
3	10.5	1.1	3.0	▲ 3.6	▲ 14.3	24.0	▲ 3.1
4	18.7	0.5	3.1	▲ 3.2	▲ 16.3	40.5	▲ 3.1
5	16.2	▲ 1.1	2.1	▲ 3.6	▲ 19.5	27.0	▲ 3.7

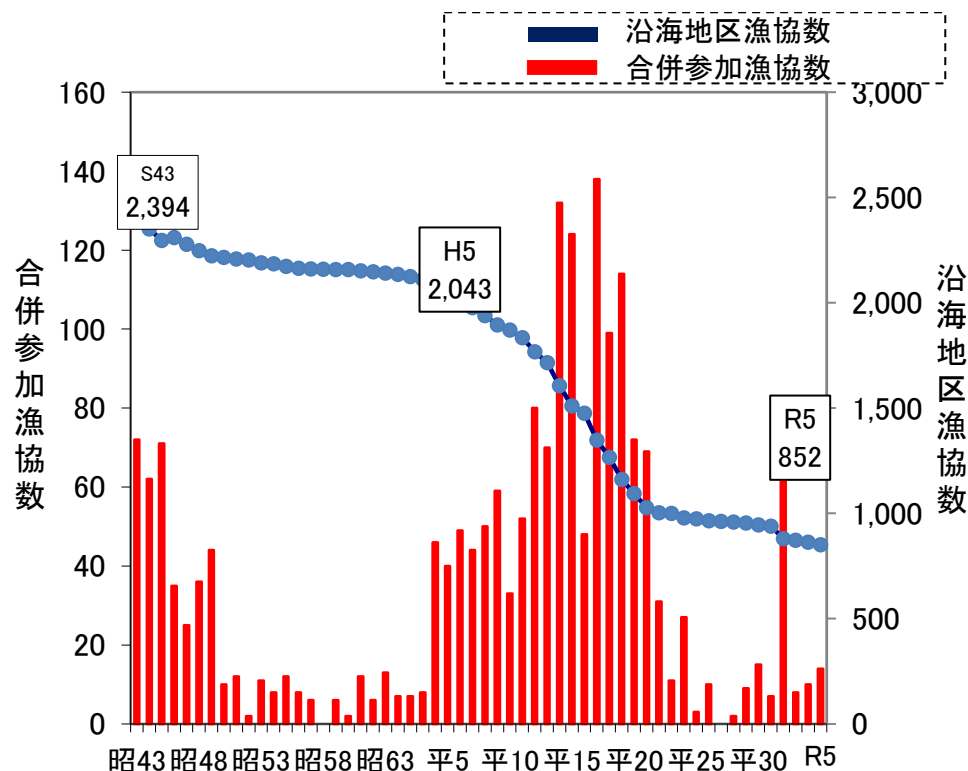
注:1組合あたりは、それぞれの事業毎の実施組合数の中で算出したもの。

出典:水産庁「水産業協同組合統計表」

漁協の組合数・組合員数の推移

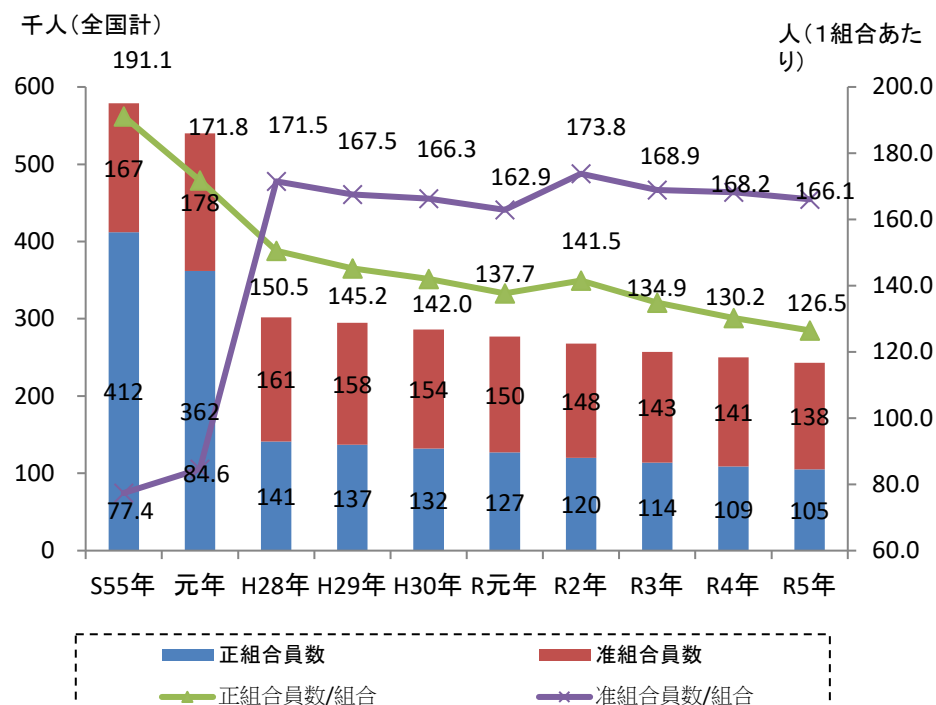
- 漁業協同組合（漁協）は、漁民等の経済的社会的地位の向上と水産業の生産力の増進とを図るための協同組織であり、その行う事業によってその組合員のために直接の奉仕をすることを目的としている。
- 沿海地区漁協数は、合併により逐次減少し、令和5年度末時点で852組合。
- 組合員数は、漁業者の減少により、令和5年度末時点で正組合員が約10.5万人、准組合員は約13.8万人（平成25年度から正組合員数より准組合員数が上回る。）。

沿海地区漁協数・合併参加漁協数



出典：全漁連調べ、水産庁「水産業協同組合年次報告」

漁協の組合員数の推移[沿海地区漁協]

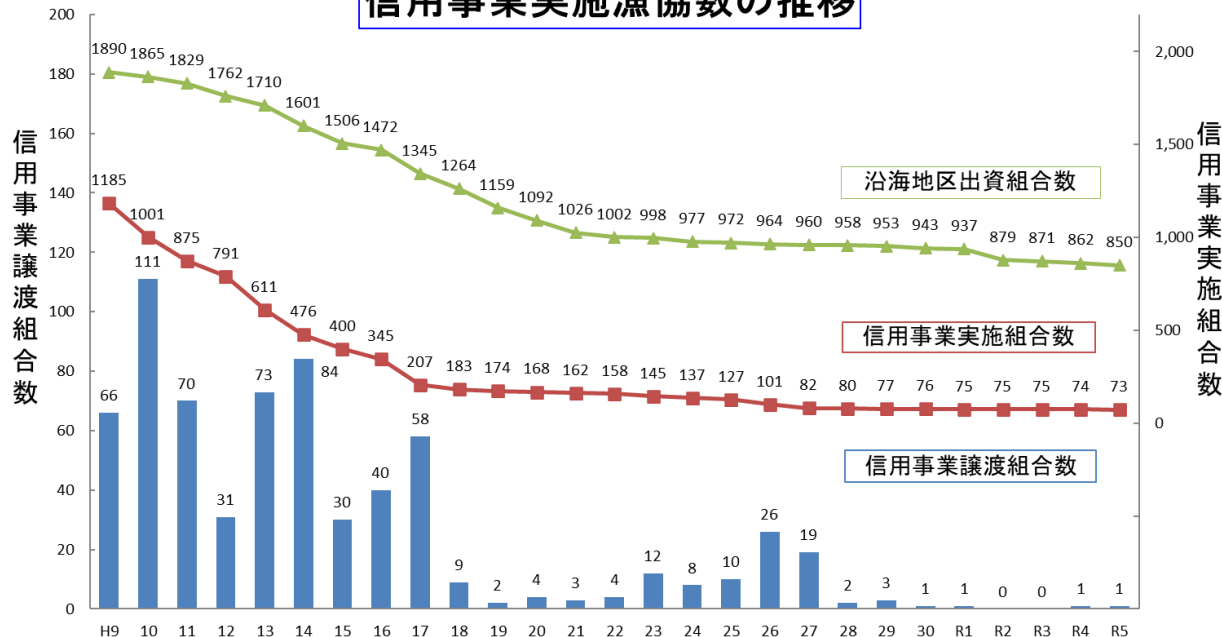


出典：水産庁「水産業協同組合統計表」

漁協の組織・事業体制(信用事業)

- 金融環境の変化や漁業生産額の減少に伴う貯金・貸出しの減少等に対応するため、各県域において一県一漁協による信用事業の実施、信漁連への信用事業統合等による「一県一信用事業責任体制」を構築(平成21年5月末に完成)。
- この結果、信用事業実施漁協数は、信用事業譲渡等により年々減少し、令和5年度末では73漁協。
- 漁業金融機能の強化を図るため、県域をまたいだ信漁連の広域合併が行われ、令和3年4月に東日本信漁連及び九州信漁連が設立。令和4年11月には西日本信漁連が設立。

信用事業実施漁協数の推移



注：R5年度の73の信用事業実施組合の内訳は、沿海地区漁協72のほか、業種別漁協1である。

出典：全漁連、水産庁調べ

信用事業実施組合数(令和5年度末)

都道府県名	信用事業実施組合数	備考
北海道	66	複数自立漁協
宮城	1	一県一漁協（宮城県漁協）
山形	1	一県一漁協（山形県漁協）
福島	1	相馬双葉漁協
島根	1	一県一漁協（島根県漁協）
山口	1	一県一漁協（山口県漁協）
熊本	1	県内1信用事業実施漁協(天草漁協)
大分	1	一県一漁協（大分県漁協）
計	73	

資料：水産庁調べ